

第5次大分県消費者基本計画（素案）の概要について

県では、令和3年3月に策定した「第4次大分県消費者基本計画」の計画期間（令和3～令和7年度）の終了に伴い、これまでの取組状況を踏まえて、消費者の利益の擁護及び増進に関する県の施策の一層の充実を図るため、「第5次大分県消費者基本計画」の策定を進めているところです。

つきましては、この度、新たな計画の素案を作成しましたので、広く県民の皆さまからのご意見を募集します。

1 計画の位置づけ

- (1)大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第8条に基づく基本計画
- (2)大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」の部門計画
- (3)第4次計画の継承と、国の基本計画の基本的方向を反映
- (4)消費者教育推進法第10条に定める県消費者教育推進計画

2 計画の期間

令和8年度～令和12年度

計画の体系

【目指すべき姿】

- ①誰もが、どこに住んでいても、質の高い消費生活相談を受けることができる
- ②誰もが、ライフステージに応じた消費者教育を受け「消費者力」を身に付けることができる
- ③誰もが、公正な取引環境のもと、安心して消費生活を営むことができる

総合目標「安全・安心で、消費者が主役となる豊かな社会の実現」

【主要な施策】

1 デジタル化への対応

- ①デジタル化に対応した啓発等の推進
- ②デジタル技術の活用による相談体制の充実
- ③青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

2 国際化の進展への対応

- ①海外事業者との消費者トラブルへの対策
- ②外国人の支援体制の構築と関係機関の連携
- ③輸入食品の安全の確保

3 配慮を要する消費者への対応

- ①高齢者等の消費者トラブル防止に向けた見守り体制等の充実
- ②障がい者の特性を踏まえた施策の推進

【主要な施策】

1 消費生活相談員の確保と資質向上

- ①消費生活相談員人材の確保
- ②消費生活相談員に対する研修の実施
- ③消費生活相談体制の充実

2 他機関と連携した紛争の適切かつ迅速な解決

- ①他機関等との連携
- ②裁判外紛争解決機関の活用

3 市町村への支援・連携

- ①市町村における消費者行政推進に向けた支援
- ②市町村相談体制の充実にに向けた取組

【基本目標Ⅲ】
消費者の自立に向けた消費者教育の推進

【主要な施策】

1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

- ①学齢期の消費者教育
- ②成人期における消費者教育
- ③金融経済教育
- ④カスタマーハラスメント対策

2 持続可能な消費行動の推進

- ①エシカル消費の普及啓発

3 消費者被害の未然防止

- ①多様な手段を用いた広報・啓発
- ②詐欺等の犯罪の未然防止

【主要な施策】

1 消費者の安全・安心の確保

【食の安全】

- ①食品の安全性の確保
- ②食の安心の醸成

【その他の安全】

- ①商品・サービスの安全性の確保
- ②悪質事業者の監視強化及び消費者被害情報の収集・分析
- ③事業者のコンプライアンス体制の確保

2 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

- ①表示・規格・計量の適正化
- ②消費者取引の適正化

3 関係機関との連携

- ①国、国民生活センター等関係機関との連携・協力
- ②消費者団体との連携・支援の推進

4 大規模自然災害など緊急時における対応

- ①自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組
- ②災害時における乗用車等への対応

【基本目標Ⅳ】
信頼できる消費環境の構築

【基本目標Ⅰ】
社会環境の変化を踏まえた消費者行政の充実

【基本目標Ⅱ】
消費生活相談体制の充実・強化